

はじめに

名 称：川越市歴史的風致維持向上計画

策定主体：川越市

計画期間：平成 23 年度から平成 32 年度まで

1 計画策定の背景と目的

川越一帯は、かつて美しい土地という意味の「三芳野」と呼ばれ、「伊勢物語」に登場する「入間のこほり三芳野の里」の比定地となっており、古くから居住に適した土地であった。鎌倉時代には、鎌倉幕府の御家人として重用された河越氏の館が築かれ、室町時代には、扇谷上杉持朝の命により、家臣の太田道真・道灌父子が河越城を築いた。天正 18 年（1590）に、徳川家康の関東入部に伴い川越藩が置かれると、江戸城の北の守りとして、老中をはじめとする有力な大名が代々藩主を務めた。その中の一人松平信綱は、寛永 15 年（1638）の大火をきっかけに「十カ町四門前」と呼ばれる町割りを行い、現在まで続く都市構造の原型となっている。また、新河岸川の舟運の開始により、川越は江戸への物資の集散地として発展し、小江戸と呼ばれるほどの繁栄を築くことになる。近代に入り、当時の川越町の 3 分の 1 にあたる約 1300 戸が焼失した明治 26 年の川越大火を教訓として、その後 10 数年の間に「蔵造り」の建ち並ぶ町並みが誕生した。



川越城本丸御殿

川越市川越伝統的建造物群保存地区が、平成 11 年 12 月 1 日に、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから 10 年が過ぎた。川越ならではの蔵造りがつぎつぎに壊されていく昭和 40 年代後半から、専門家による町並み保存の提言や、それに賛同する地元有志による保存運動が起こり、昭和 49 年に川越市文化財保護協会が設立された。昭和 50 年の伝統的建造物群保存対策調査、及び昭和 52 年の蔵造り資料館の開館は、16 棟の蔵造りを市文化財として指定するきっかけとなった。昭和 58 年、市民団体である川越蔵の会（現 N P O 法人）設立以降、蔵造りの再生活用の機運が高まり、商店街による各店舗の整備、自治会によるまちづくり検討などを経て、平成 11 年には伝統的建造物群保存地区の決定となった。

平成 17 年度に策定された第三次川越市総合計画では、「ひと、まち、未来、みんなでつくるいきいき川越」を将来都市像とし、基本構想の理念のなかに、「市民と行政の協働によるまちづくり」「歴史・文化を生かしたまちづくり」「活力に満ちた魅力あふれるまちづくり」などを掲げ、先人から受け継いだ歴史と文化を生かし、新たな価値を創造するまちをつくり、多くの人が「何度も川越を訪れたい」「川越に住み続けたい」と思えるような、活力に満ちた魅力あふれるまちを市民との協働によりつくる、としている。

これまで、市では市民が主導するまちづくりを、川越市都市景観条例（平成元年施行）に代表される行政と専門家がサポートする形で進めてきたが、明治期の建物はすでに築 100 年以上を経過し、建物の多くは保存改修の必要が出てきている。様々な観点から、取り壊しを希望し、保存を断念し、あるいは買取を求められるケースも生じている。一方、周辺地域を含めた広域的な景観保存も求められており、新築修景などを行うことによる良好な都市景観の形成に対する市民の期待も高まっている。

こうした中、平成 20 年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」が施行された。川越市には、歴史と伝統により培われた人々の活動が根付いており、その証ともいえる歴史的建造物と市街地の環境が一体となり歴史的風致が形成されている。これを機に、川越固有の歴史的風致を維持及び向上するため、「川越市歴史的風致維持向上計画」を策定する。



川越市庁舎から富士を望む

2 計画の構成

本計画の構成を以下に示す。

川越市歴史的風致維持向上計画

川越市全域

はじめに ここでは、本計画策定の必要性を、川越のこれまでのあゆみから解いた。また、この策定に関わった体制と組織及びその構成員を記すとともに、経緯を示した。

第1章 川越市の歴史的風致形成の背景 本章では、本市の歴史的風致の背景を明らかにするとともに、すでに保護が図られている文化財等の概説をした。まず、自然的環境では、平坦な地形と舟運に利された河川、そして市域の変遷を示した。社会的環境では、人口変動とバランスのとれた産業構造、交通体系とその将来像や市街地の現状を記した。そして歴史的環境では、それぞれの時代の様々な文化が重層し、特に近世において、江戸と深く結び付いた城下町として発展してきた経緯を示した。

第2章 川越市の維持向上すべき歴史的風致 本章では、第1章で明らかになった歴史的風致の背景から「川越祭り」「物資の集散」「寺社門前の賑わい」の3つのテーマを抽出した。

「川越祭り」ではその起源から説き起こし、今に伝わる様子を記した。また、伝統的な町並みを背景とし、市民のかかわりを明らかにした。「物資の集散」では、川越が江戸を支える物資の集散地であり、その名残を留める町家や銀行、市場や料亭などの様々な建造物とその歴史的風致を醸しだしていることを明らかにした。さらに「寺社門前の賑わい」では、川越の奥行きを示す独特の風情があることを明らかにした。

第3章 歴史的風致の維持向上に関する方針 本章では、前章を受け、まずこれまでの歴史的風致に関わる経緯を示し、課題を明らかにした。また、既存の計画を確認した上で、歴史的建造物や街路、伝統行事や市民活動などについて方針を述べるとともに、実施していくための体制についても言及した。

第4章 重点区域の位置及び区域 本章では、これまでの論考を基に、歴史的風致の維持向上を重点的に図る区域についてその考え方を示し、十カ町四門前と言われた城下町を中心に、川越祭りに参加する地域や重要文化財が集中する喜多院周辺を含めた地域とした。また、この区域に設定した効果を述べ、今後の措置について記した。

第5章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項 本章では、重点区域に存する本市の歴史的風致を構成している文化財について、その保存や整備、活用に関する方針を示した。その上で、旧山崎家別邸などの具体的な施設整備事業や支援事業について記載した。

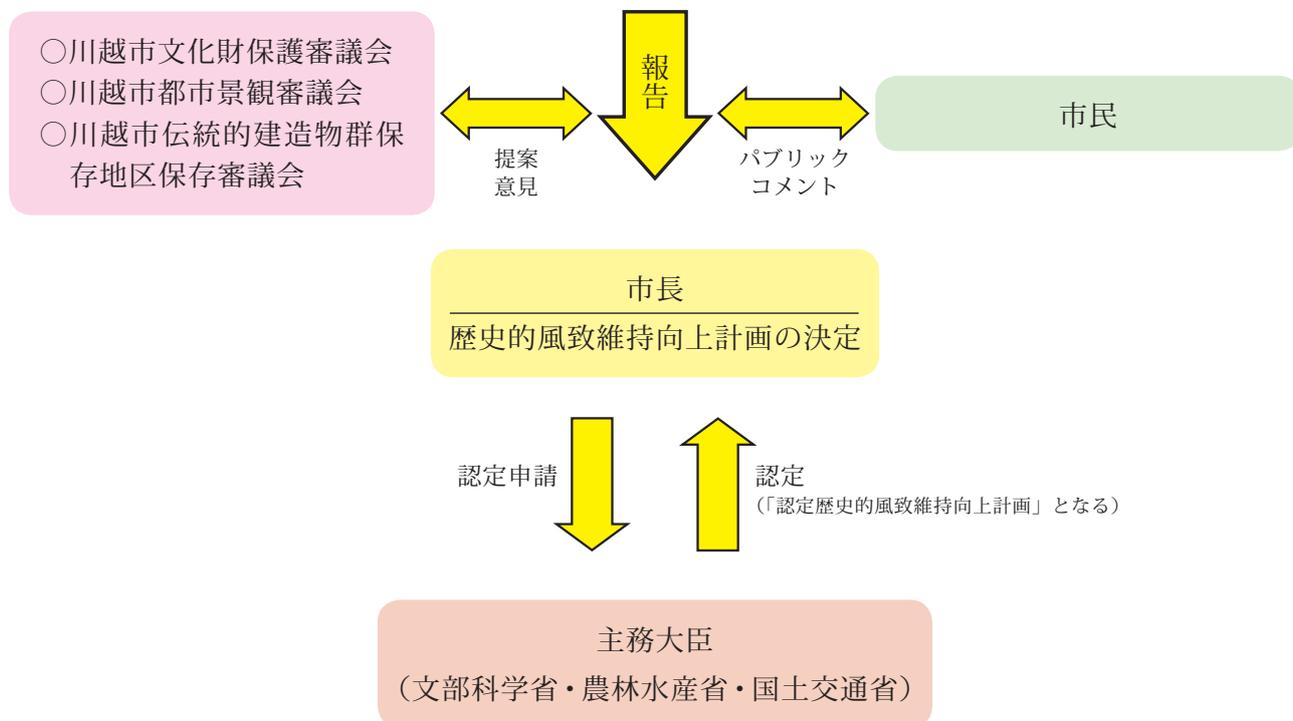
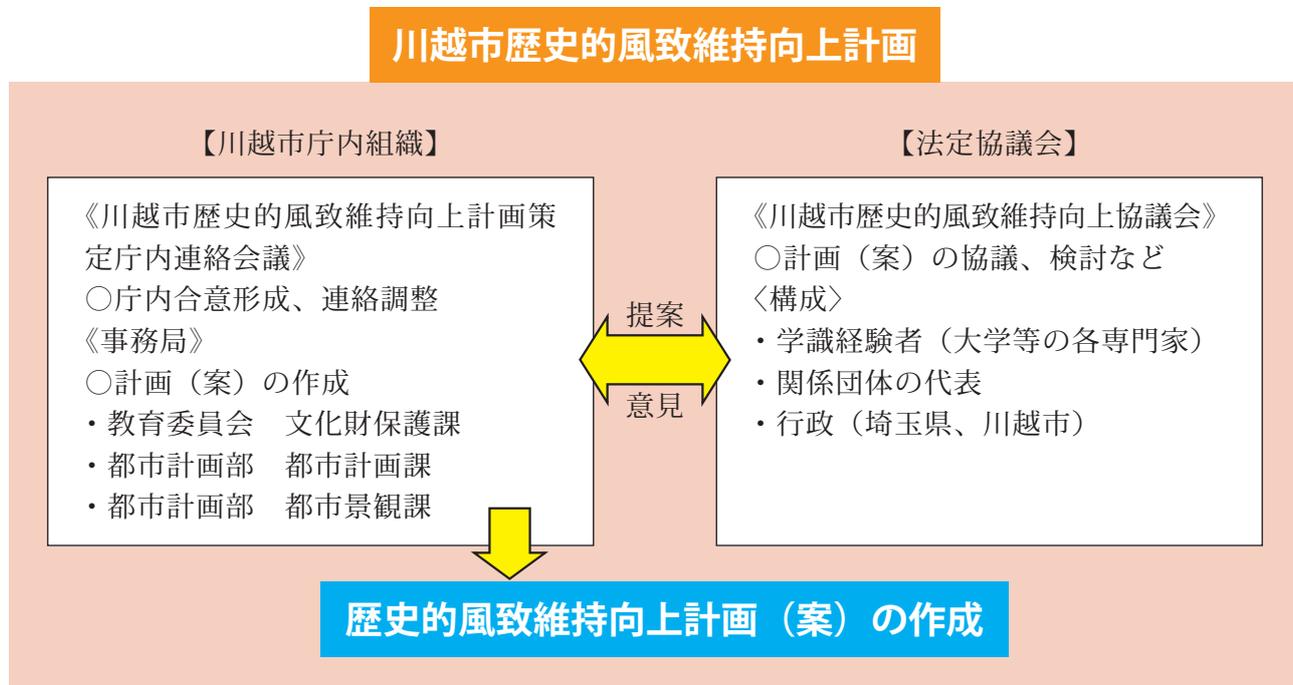
第6章 歴史的風致形成建造物に関する事項 本章では、歴史的風致形成建造物の指定の方針と、県や市の指定文化財などの候補を具体的に記載するとともに、その管理の指針について述べた。

重点区域

3 計画策定の体制と経緯

(1) 計画策定の体制

本計画は、以下の体制により策定する。



ア. 川越市歴史的風致維持向上協議会

【設置目的】

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に規定する歴史的風致維持向上計画の策定及び実施にあたり、総合的な視点から検討を行うことを目的とする。

【構成】

	氏名	役職等	専門
1	石黒 哲郎	芝浦工業大学名誉教授 川越市都市景観審議会委員	都市計画
2	福川 裕一	千葉大学名誉教授 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	都市計画
3	山野 清二郎	埼玉大学名誉教授 川越市文化財保護審議会会長	文学
4	酒井 紀美	元茨城大学教育学部教授 川越市文化財保護審議会委員	歴史
5	牧野 彰吾	公益財団法人さいたま緑のトラスト協会副理事長 元浦和第一女子高等学校長 川越市文化財保護審議会委員	天然記念物
6	後藤 治	工学院大学理事長・教授 川越市都市景観審議会委員	建築史
7	篠崎 幸恵	東京家政大学家政学部造形表現学科講師 川越市都市景観審議会委員	色彩
8	田口 陽子	東洋大学理工学部建築学科准教授 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	建築計画
9	藤村 龍至	東京藝術大学美術学部建築科准教授 川越市都市景観審議会会長推薦	建築デザイン
10	原 知之	川越町並み委員会委員長 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	市民
11	佐藤 由美子	NPO法人川越蔵の会理事 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	まちづくり団体
12		埼玉県企画財政部川越比企地域振興センター所長 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	埼玉県
13		埼玉県教育局市町村支援部文化資源課副課長 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	埼玉県
14		川越市産業観光部長	川越市
15		川越市都市計画部長	川越市
16		川越市建設部長	川越市
17		川越市教育委員会教育総務部長	川越市

イ. 川越市文化財保護審議会

【設置目的】

市内に所在する文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的に、伝統的建造物群保存地区を除く文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、並びにこれらの事項について建議するため、川越市文化財保護審議会を設置している。

【構成】

役職	氏名	所属	専門
会長	山野 清二郎	埼玉大学名誉教授	文学
副会長	松尾 鉄城	女子栄養大学短期大学部教授	歴史
委員	大久根 茂	埼玉県立嵐山史跡の博物館専門員	民俗
	小久保 徹	元埼玉県立川の博物館副館長	考古
	酒井 紀美	元茨城大学教授	歴史
	佐藤 啓子	著述家	歴史
	羽生 修二	東海大学名誉教授	建築
	馬場 弘	氷川神社責任役員	民俗
	林 宏一	元東京家政大学教授	美術工芸
	牧野 彰吾	元浦和第一女子高等学校長	天然記念物
	水上 嘉代子	遠山記念館学芸員	歴史

ウ. 川越市都市景観審議会

【設置目的】

川越の優れた都市景観の保全及び創造を図り、もって魅力あふれる快適な都市の実現に寄与することを目的に、都市景観の形成に関し審議するため、川越市都市景観審議会を設置している。

【構成】

役職	氏名	所属	専門
会長	倉田 直道	工学院大学名誉教授	都市デザイン
副会長	日色 真帆	東洋大学理工学部建築学科教授	建築学
委員	小谷野 和博	川越商工会議所 副会頭	商業の代表
	原 敏成	川越商工会議所 副会頭	工業の代表
	長嶋 達夫	(社)埼玉建築士会入間第一支部 川越部会監事	建築士の代表
	楠 尚人	埼玉県屋外広告業協同組合理事長	広告デザイン
	上坂 元		公募
	田代 隆一		公募
	石黒 哲郎	芝浦工業大学名誉教授	都市景観
	後藤 治	工学院大学理事長・教授	建築史
	篠崎 幸恵	東京家政大学家政学部造形表現学科講師	環境色彩
	流石 美慧子	埼玉県行政書士会川越支部理事	行政書士
	神山 藍	東洋大学理工学部都市環境デザイン学科准教授	景観工学
	近田 玲子	近田玲子デザイン事務所代表	照明デザイン

工. 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会

【設置目的】

川越市川越伝統的建造物群保存地区の保存計画に関する事項を審議するため、川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置している。

【構成】

役職	氏名	所属	専門
会長	福川 裕一	千葉大学名誉教授	都市計画
副会長	隈倉 雄二郎	幸町自治会副会長	地域の代表
委員	溝尾 良隆	立教大学名誉教授	まちづくり・観光
	田口 陽子	東洋大学理工学部建築学科准教授	建築計画
	佐藤 由美子	NPO法人川越蔵の会理事	まちづくり
	勝村 直久	埼玉県川越比企地域振興センター所長	関係行政機関
	末木 啓介	埼玉県教育局市町村支援部文化資源課副課長	関係行政機関
	原 知之	川越町並み委員会委員長	地域の代表
	須賀 憲	元町1丁目自治会会長	地域の代表
	石村 晃龍	元町2丁目自治会副会長	地域の代表
	平野 馨	仲町自治会副会長	地域の代表
	竹澤 穰治	川越商工会議所専務理事	地域の代表

オ. 川越市歴史的風致維持向上推進連絡会議

【設置目的】

川越市歴史的風致維持向上計画を推進するにあたり、川越市の歴史的風致に係る問題・課題の提起をはじめ、横断的かつ専門的な調査、研究、企画立案を行うため、庁内で連絡会議を設置している。

【構成】

参加部署名		
総合政策部	政策企画課	
	地域創生課	
財政部	財政課	
産業観光部	産業振興課	
	観光課	
建設部	道路街路課	
教育委員会	教育総務部	博物館
都市計画部	都市計画課	(事務局)
都市計画部	都市景観課	(事務局)
教育委員会	教育総務部	文化財保護課(事務局)

(2) 計画策定の経緯

平成 21 年 8 月 12 日 11 月 7 日	第 1 回歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議の開催 川越織物市場の会・NPO 法人川越蔵の会主催による 「歴史まちづくり法」シンポジウムの開催
平成 22 年 2 月 5 日 9 月 28 日 10 月 5 日 10 月 20 日 10 月 22 日 11 月 18 日	第 2 回歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議の開催 川越市都市景観審議会への報告 庁議報告 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会への報告 第 3 回歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議の開催 川越市都市景観シンポジウムの開催 「景観計画と歴史的風致維持向上計画の活かし方」
平成 23 年 2 月 18 日 2 月 23 日 ～ 3 月 8 日 3 月 22 日 5 月 27 日 6 月 8 日 7 月 11 日	第 1 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 パブリックコメント 第 2 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 (震災の影響により、文書による協議回答に代えて実施) 文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣 宛 認定申請 「川越市歴史的風致維持向上計画」認定 第 3 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 24 年 5 月 7 日 12 月 13 日	第 4 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 「川越市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請
平成 25 年 1 月 11 日 5 月 24 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の変更認定 第 5 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 26 年 2 月 14 日 3 月 6 日 3 月 31 日 5 月 15 日 6 月 25 日	第 6 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 (降雪の影響により、文書による協議回答に代えて実施) 「川越市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 「川越市歴史的風致維持向上計画」の変更認定 第 7 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 川越市歴史的風致維持向上協議会条例制定 (条例第 51 号)

平成 27 年	2 月 16 日	第 8 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
	2 月 27 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請
	3 月 27 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の変更認定
	7 月 16 日	第 9 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催 (台風の影響により、文書による協議回答に代えて実施)
平成 28 年	2 月 4 日	第 10 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
	3 月 18 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更届出
	7 月 28 日	第 11 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 29 年	2 月 16 日	第 12 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
	3 月 15 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更届出
	8 月 24 日	第 13 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 30 年	2 月 19 日	第 14 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
	3 月 9 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更届出
	11 月 2 日	第 15 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 31 年	2 月 1 日	第 16 回川越市歴史的風致維持向上協議会の開催
	3 月 13 日	「川越市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更届出

